

松山駅周辺地区

車両基地跡地利用に関する基本構想（案）

松山市

はじめに

松山市は、行政・経済・教育・文化など、中四国地方の中核都市として、更なる都市機能の充実と都市環境の整備を図り、“人が集い笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま”の実現をめざしてまちづくりを推進しています。

しかしながら、松山駅周辺は、ＪＲ予讃線により市街地が東西に分断され、また、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に支障をきたし、市民の安全・安心や市街地の均衡ある発展が阻害されており、これらの解消が市政の長年の懸案でした。

このようなことから、「県都松山の陸の玄関口」として50万都市にふさわしい都市基盤の整備と魅力あるまちの実現に向け、平成32年度の完成をめざして愛媛県施行のＪＲ松山駅付近連続立体交差事業と松山市施行の松山駅周辺土地区画整理事業をはじめとする松山駅周辺整備事業を進めています。

これらの事業では都市基盤整備にとどまらず、事業により生み出される用地の適切な活用が重要であり、特に松山市が取得予定の車両基地跡地の活用は、将来につながる新たな市民活動を育み、当地区のよりよいまちづくりを先導する大切な役割を担っています。

そこで、この跡地の活用のあり方は、市民の皆さんと一緒に作りあげたいと考えており、有識者や地元住民、関係団体、公募市民などからなる松山駅周辺まちづくり審議会ではワークショップ形式を採用し構想初期から活発な検討を重ねていただきました。

本基本構想では、基本理念に「まつやま情報文化交流拠点」を掲げ、駅前立地を活かし、松山の情報文化を体験できるなどの4つの基本方針、そして文化創造や活動支援などの5つの基本機能を備えた施設の実現をめざしています。

今後、基本計画を策定していきますが、管理・運営は、民間活力の導入も視野に入れ、また松山市が取り組んでいます公共施設マネジメントとの整合を図り、広く市民の皆さんの意見を聞きながら、人が集い、住み、憩える当地区の新たなまちづくりを進めるため、将来の世代にわたり市民から真に必要とされる施設をつくりあげたいと考えています。

最後に、本基本構想の策定にあたり、熱心に御議論いただきました松山駅周辺まちづくり審議会委員の方々をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆さんに心から御礼を申し上げるとともに、今後とも本基本構想がめざすまちづくりの推進に御理解と御協力をお願い申し上げます。

目 次

1. 基本構想策定にあたって	1
2. 基本構想の背景	3
3. 基本理念	9
4. 基本方針	10
5. 基本機能構成	12
6. 今後の留意点など	19
松山駅周辺まちづくり審議会の 委員及び基本構想の審議経過	23

1. 基本構想策定にあたって

1) 基本構想の目的

基本構想は、車両基地跡地の利用に関して基本的な理念・方針・機能などについて明らかにしたものであり、施設の形ではなく、松山の新しい市民文化活動の創造・発信に求められる役割を示しています。

2) 松山駅周辺地区車両基地跡地とは

松山駅周辺地区では、現在、愛媛県によるＪＲ松山駅付近連続立体交差事業と松山市による土地区画整理事業などにより「県都松山の陸の玄関口」にふさわしいまちとなるよう整備が進められています。

これらの事業で車両基地及び貨物駅は、伊予市・松前町へ移転し、移転後の車両基地跡地及び貨物駅跡地は、それぞれ松山市と愛媛県が取得し、広く市民、県民のために活用を図ることとしています。

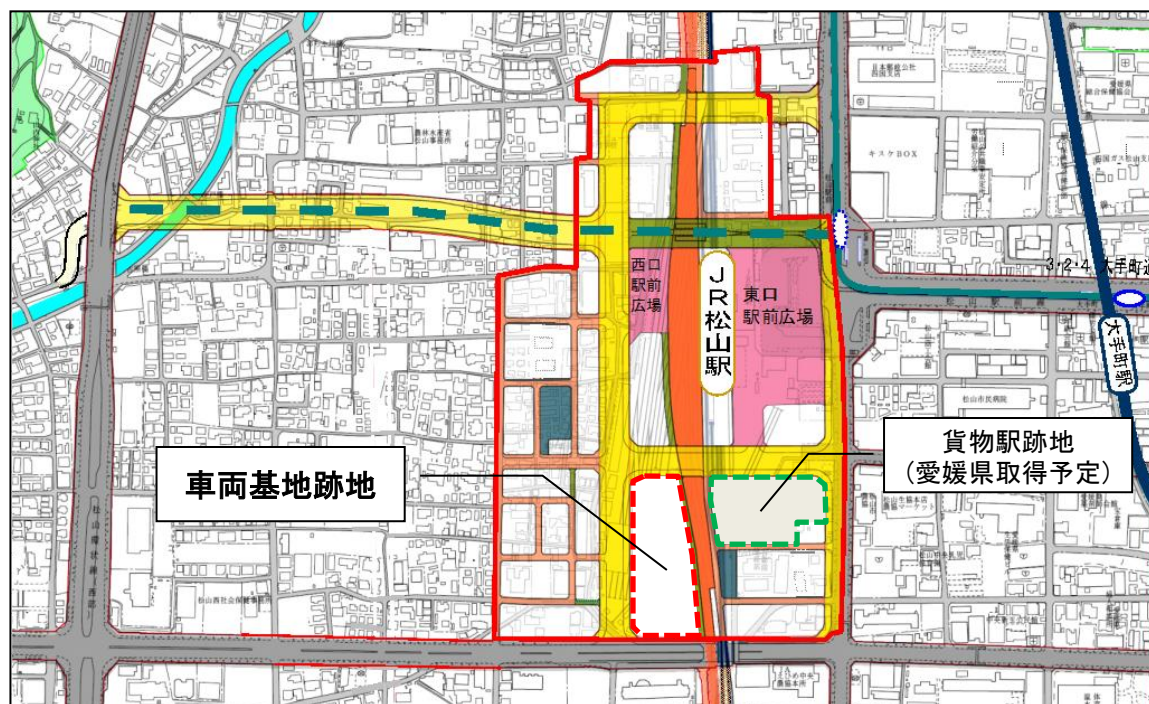


図 車両基地跡地の位置

1. 基本構想策定にあたって

3) 車両基地跡地の立地特性

基本構想の対象となる車両基地跡地の立地特性は、次のように整理できます。

- 県都松山市（人口51.7万人の中核市）の中心市街地に位置し、ＪＲ予讃線、路面電車などからなる広域交通結節点に近接する。
- ＪＲ松山駅付近連続立体交差事業、松山駅周辺土地地区画整理事業、街路事業（松山駅西口南江戸線ほか）、路面電車延伸などにより都市基盤が整備される市街地に位置する。（土地地区画整理事業の面積約16.7ヘクタール、地区内世帯数約340世帯（借家人を含む）、地区内人口約700人（借家人を含む））
- 車両基地跡地の面積は約9,250㎡（南北：約160m、北側の東西：約45m、南側の東西：約68m）、用途地域は商業地域、建ぺい率は80%、容積率は500%である。
- 車両基地跡地に隣接する街路は、北側及び西側は幅員30mの幹線道路が整備される。南側の千舟町空港線（幅員約28m）は、鉄道高架後、現在の地下道部分(アンダーパス)が埋め戻される。また、東側は幅員6mの高架側道が整備され、鉄道高架部は現在線より約7m高くなる。
- 車両基地跡地とＪＲ予讃線を挟んだ東側には、愛媛県が日本貨物鉄道(株)から取得予定の貨物駅跡地がある。

2. 基本構想の背景

車両基地跡地を含む松山駅周辺地区は、上位・関連計画で、次のような位置づけがあり、車両基地跡地利用は、これらを受けて考える必要があります。

1) 上位・関連計画での松山駅周辺地区の位置づけ及び方向性

①第6次松山市総合計画（平成25年3月策定）

第6次松山市総合計画は、松山市の将来都市像を描き、その実現に向けてまちづくりの方向性をまとめたもので、基本構想、基本計画、実施計画から構成される市政の最上位の計画です。

第6次松山市総合計画では、車両基地跡地を含む松山駅周辺地区に関連する施策は、次のように位置づけられています。

- 「笑顔のまちづくり」プログラム内の『笑顔が「集まる」プログラム』の重点プロジェクト『選ばれる松山を目指す「都市ブランド力向上」プロジェクト』の主な取り組みの1つ。
- まちづくりの基本目標「緑の映える快適なまち」の政策「特色ある都市空間を創出する」の施策「計画的な土地利用の推進」の主な取り組み「都市計画事業の推進」を図る地区として、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進める。

施策2 計画的な土地利用の推進(522)

めざす姿

計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるＪＲ松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。

施策の方向性

- (1) 民間による再開発事業などへの支援を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出に努めます。
- (2) 地籍調査*を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。
- (3) ＪＲ松山駅周辺や、松山市駅周辺の整備をはじめとする都市計画事業を推進します。

主な取り組み

(1) 市街地形成の推進(5221)

- ① 都心居住の推進など、都市の再生に向け、再開発を推進するとともに、中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。
- ② 区画整理事業や適切な都市計画制限による合理的な土地利用を図り、良好な住環境を整備します。

(2) 適正な土地利用の推進(5222)

- ① 円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料などに活用するため、計画的な地籍調査を推進します。
- ② 既存の拠点などを生かしたコンパクトなまちづくりを進め、居住機能や産業機能を集約するとともに、自然が調和したまちが形成されるよう、土地利用の誘導を図ります。

(3) 都市計画事業の推進(5223)

- ① ＪＲ松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。
- ② 松山市駅周辺については、地元のまちづくり協議会*などへの支援をととして、再開発事業を推進します。

図 前期基本計画「計画的な土地利用の推進」
(松山市総合計画より)

2. 基本構想の背景

②松山市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）

松山市都市計画マスタープランは、都市の将来像、都市の構造を描いたもので、都市整備に関する方向性を示す重要な計画です。

平成42年度を計画目標年次とする都市計画マスタープランでは、松山駅周辺地区に関連する整備方針は次のように示されています。

- 土地の有効高度利用の誘導により、高次の商業・業務機能や観光・国際交流機能の集積強化や医療・保健・福祉等の機能の充実を図るとともに、様々な人が住まい・交流する魅力空間として都心居住を促進する。
- 松山市のシンボルである松山城を核として魅力ある景観と豊かなオープンスペースを有する快適性の高い市街地を形成する。
- 充実した公共交通機能を有効活用して、環境に優しく安全で利便性の高いまとまった都心部を形成する。

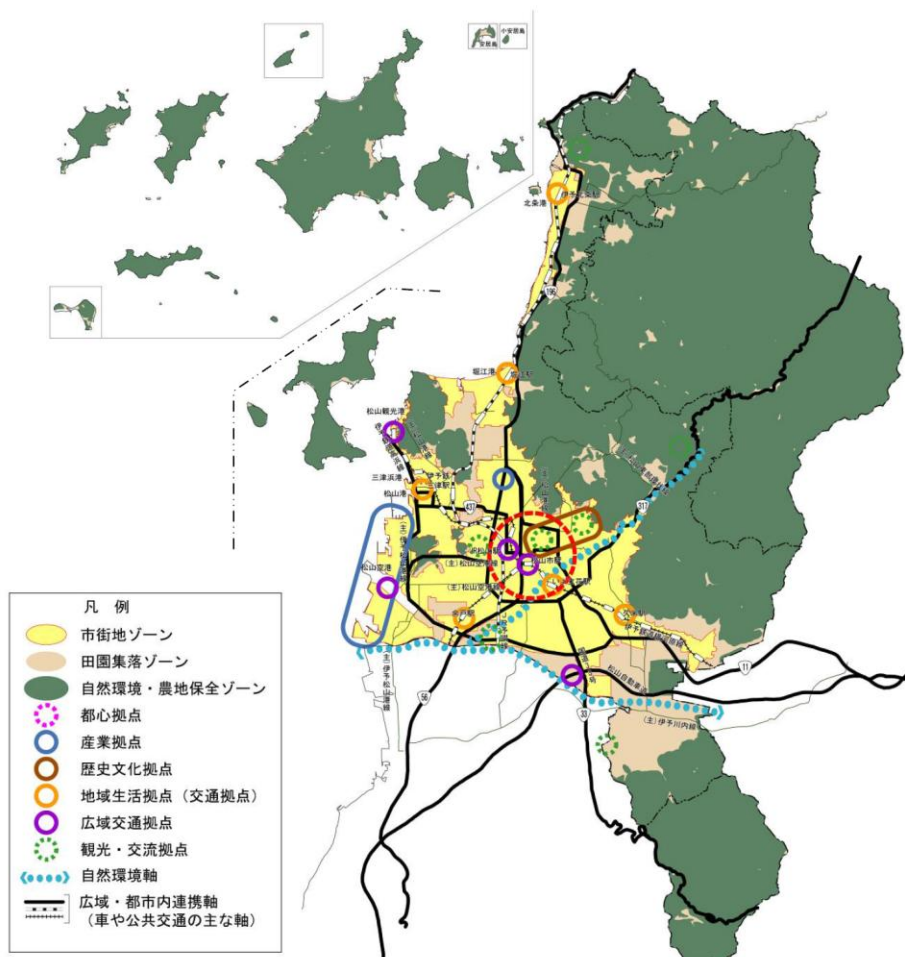


図 将来都市構造（松山市都市計画マスタープランより）

2. 基本構想の背景

③松山市中心市街地活性化基本計画（平成26年10月17日認定）

松山市中心市街地活性化基本計画は、松山市の中心市街地での都市機能の増進及び経済活力の向上に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画です。

基本計画では、松山駅周辺地区を「松山市の陸の玄関口として、広域からの来街者の回遊の起終点となるJR松山駅を核として、中心市街地の新たな賑わいを創出する取り組みがスタートしている」として計画区域に含めており、その整備方針を次のとおりとしています。

- 松山駅周辺地区は、空港や観光港と並ぶ広域交通の結節点であることから、「集客・集住・コンパクトシティ」を目標に、全ての人が移動しやすく、暮らしやすさを実感でき、多様性に富んだ質の高い県都の陸の玄関口にふさわしいまちづくりをめざしている。このことからすでに事業着手されている、連続立体交差事業と土地区画整理事業を引き続き着実に遂行することが求められる。

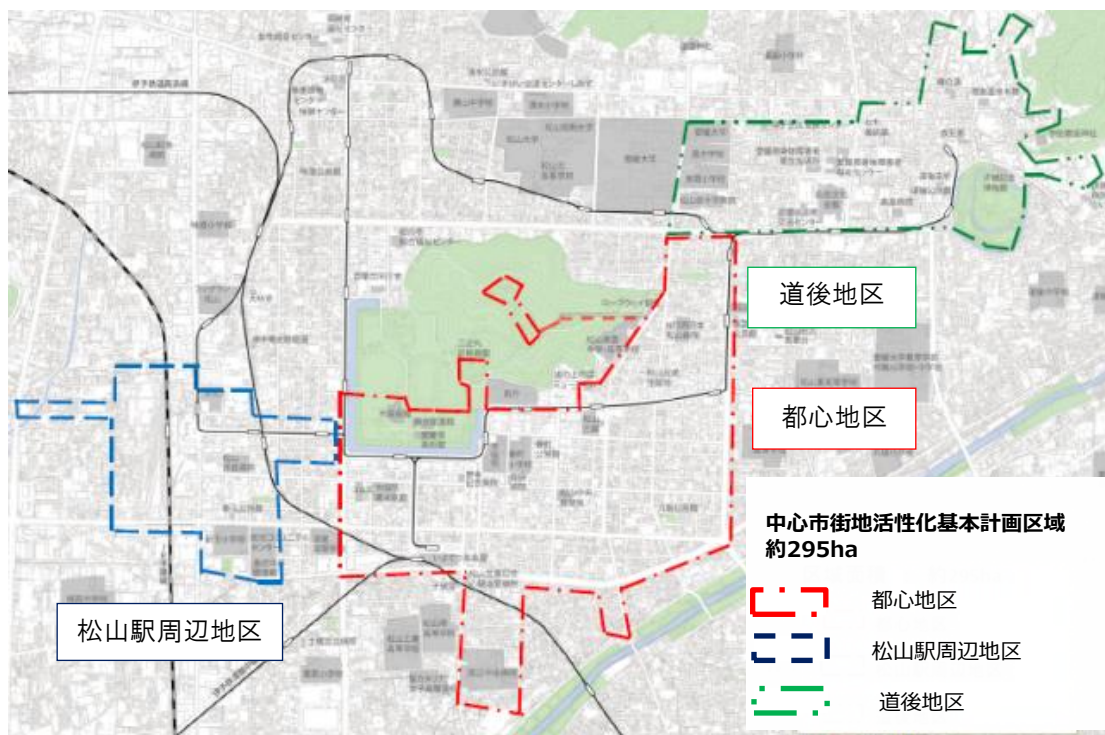


図 中心市街地活性化基本計画区域

2. 基本構想の背景

④松山駅周辺まちづくりプラン（平成15年3月策定）

松山駅周辺まちづくりプランは、松山市の都心の活性化戦略と松山駅周辺開発の方向を示した計画です。

松山市の都心の活性化戦略として、「集客」交流活動の拡大、「集住」都心居住の推進、「コンパクトシティ」公共交通利用の拡大、都心での道路交通利便性の向上を掲げた上で、松山駅周辺開発の方向として、駅拠点地区での、A．広域集客拠点の形成、B．都心居住の先導、C．交通拠点性の向上をめざすことが示されています。

また、駅拠点地区の整備効果の波及により、駅東地区の市街地再開発事業や駅西地区の土地利用の転換などの促進を図るものです。

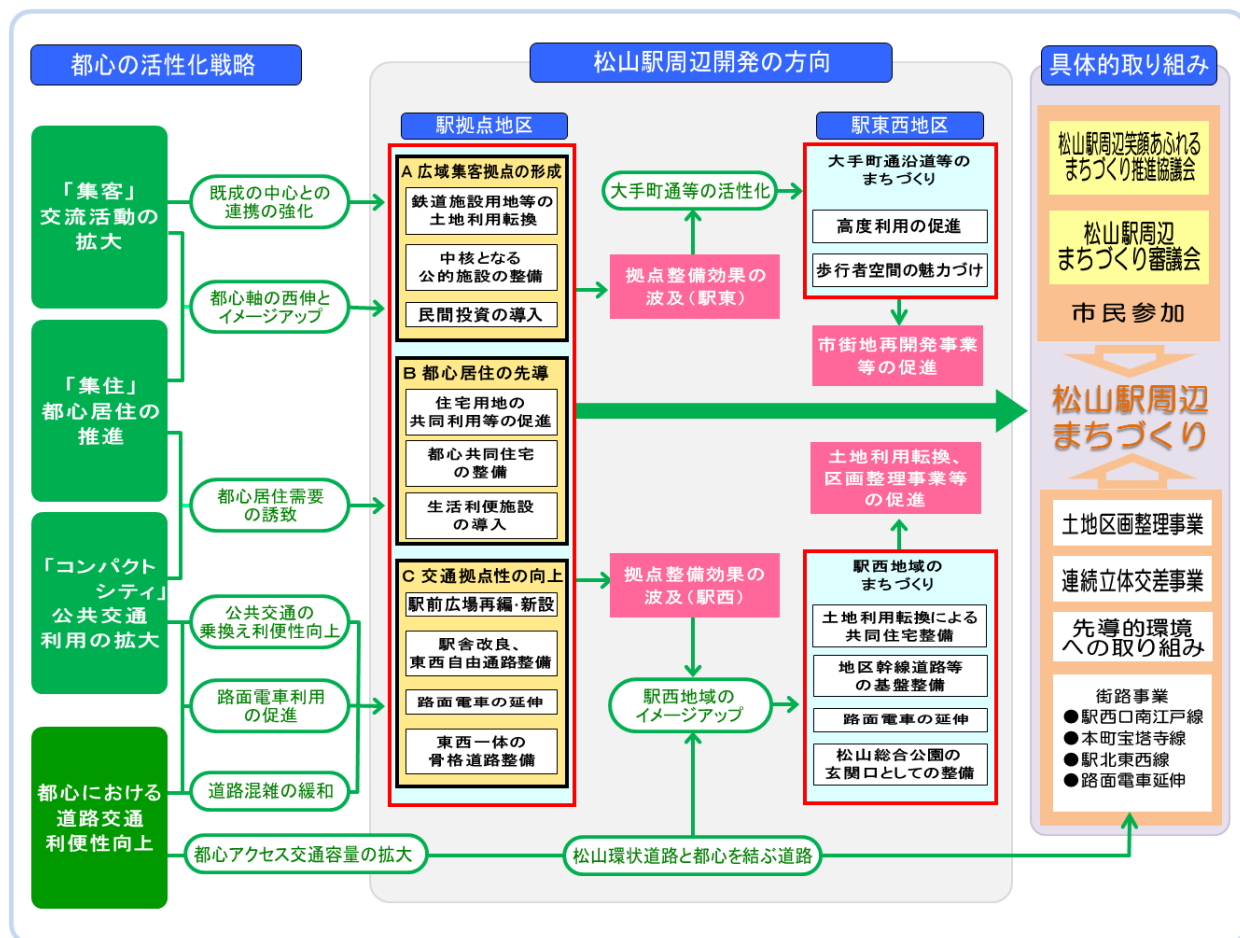


図 松山駅周辺地区のまちづくりのフロー（松山駅周辺まちづくりプランより）

2. 基本構想の背景

- 前述の各上位・関連計画の計画期間や目標年次と松山駅周辺整備事業の整備スケジュールは、以下のとおりです。

項目		平成 26 年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35 年度 以降
上位・関連 計画	第6次 松山市総合計画	(計画期間：平成25年度～平成34年度)									
	松山市都市計画 マスタープラン	(計画目標年次：平成42年度)									
	松山市中心市街地 活性化基本計画	(計画期間： 平成26年11月～平成31年度)									
	松山駅周辺 まちづくりプラン										
松山駅周辺 整備事業	J R松山駅付近 連続立体交差事業	(施行期間：平成20年度～平成32年度)									
	松山駅周辺 土地区画整理事業	(施行期間：平成20年度～平成32年度) ※清算期間含まず									
	車両基地跡地利用	(～平成32年度)									

(参考表) 上位・関連計画と松山駅周辺地区の整備スケジュール

2. 基本構想の背景

2) 松山駅周辺地区のまちづくりの位置づけ

上位・関連計画を受けて、車両基地跡地を含む松山駅周辺地区のまちづくりの位置づけは次のとおりです。

- 松山の新たな顔づくり
- 松山の21世紀の都心づくりを先導するプロジェクト
- 公共交通の利便性向上と施設整備の一体的な取り組みによるコンパクトシティの中核エリア
- 市民参画のまちづくり

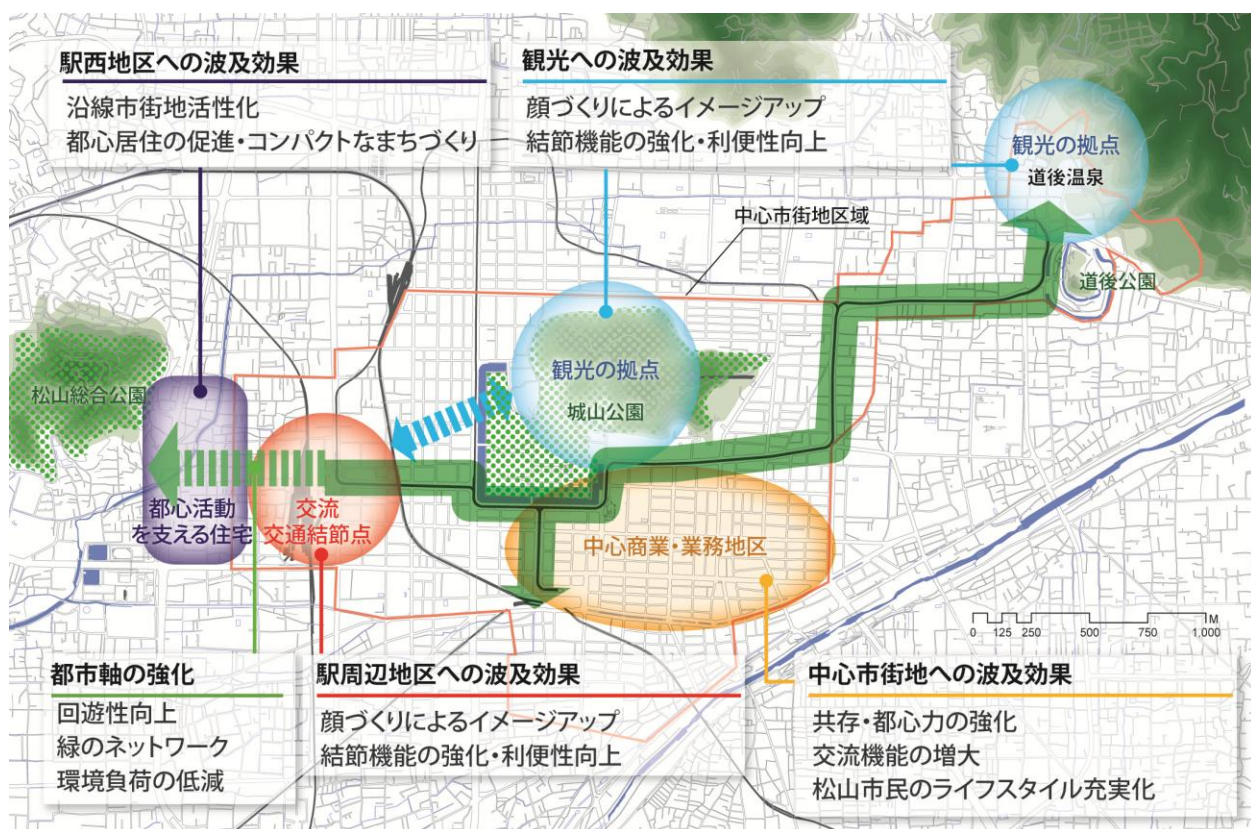


図 松山駅周辺地区のまちづくりの概念

まつやま情報文化交流拠点

～だんだん つながる いいよかん・
松山らしさのすべてはココから！～

県都松山の陸の玄関口である松山駅周辺地区は、現在進められている松山駅周辺整備事業により広域交通結節点としての機能の強化と利便性が向上することで、これまで以上に多くの人々が行き交い交流できる、名実ともに松山の顔となる地区です。

そこで、この広域交通結節点に近接する車両基地跡地の利用は、市民が主体となって、21世紀のまちづくりにふさわしい、様々な人や情報、文化がつながり刺激しあう、これまでにないわくわくするような新たな松山らしさをココから創造・発信する拠点となることをめざします。

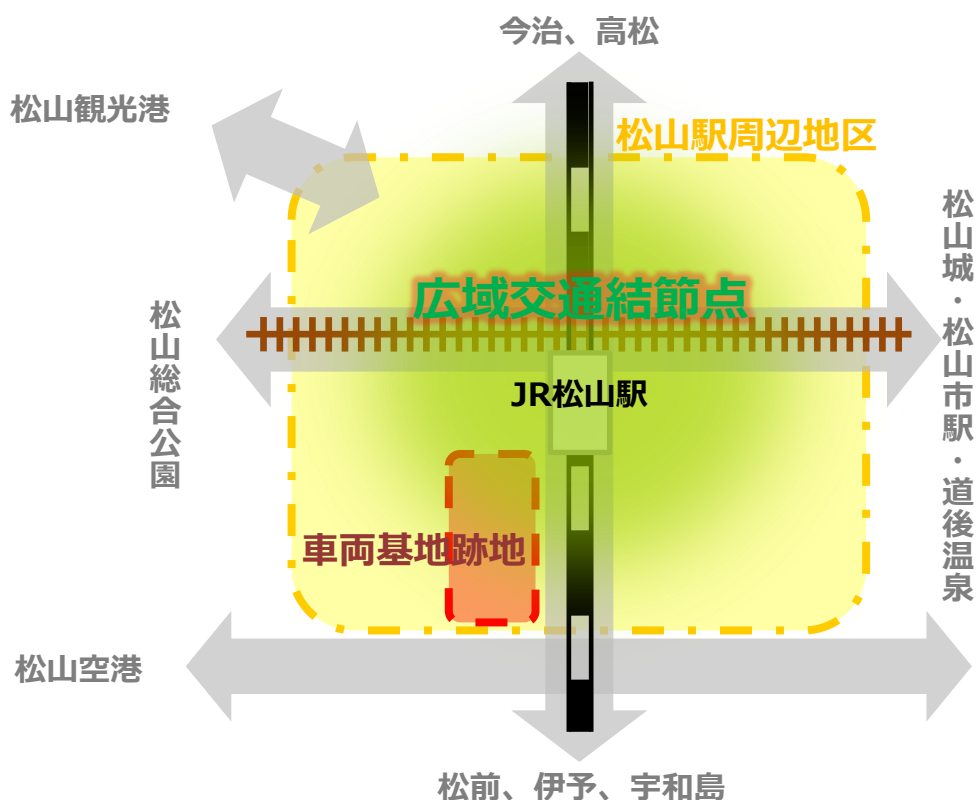


図 広域交通結節点での車両基地跡地の位置関係

4. 基本方針

基本理念である「まつやま情報文化交流拠点～だんだん つながる いいよかん・松山らしさのすべてはココから！～」を実現するため、次の4つの基本方針を掲げ、拠点づくりをめざします。

① 駅前立地を活かし、松山の情報文化を体験できる

J R松山駅は、松山空港、松山観光港からのアクセスが良く、市民だけでなく、県内及び広島、岡山など広域の来訪者を含めた多くの人々が気軽に立ち寄ることができる、誰もが身近で利用しやすい場といえます。

このJ R松山駅に近接する車両基地跡地の立地特性を活かし、音楽、美術、文学、演劇、舞踊など、文化芸術の活動がさかんな松山市のさらなる活性化と観光推進につながっていくよう、鑑賞、学習、参加・体験、創造、発表など、様々な角度から多くの人々が情報文化を体験できる拠点をめざします。

② 独自の文化やお接待の心など、松山の「新しい顔」 として「松山らしさ」を情報発信する

松山市は、四国最大の都市でありながら、松山城を中心とした落ち着いたきがただよう城下町で、古くから有名な道後温泉などを有する観光都市です。また、俳人正岡子規や文豪夏目漱石ゆかりの地で、小説『坊っちゃん』『坂の上の雲』の舞台で知られる「文学のまち」であり、世界共通語であるH A I K U（俳句）の都、「俳都 松山」でもあります。

これらの文化や1200年続く「お遍路さん」へのおもてなし「お接待」の精神など、松山で育まれた歴史・文化を大いに発信する場をめざします。

③ 子どもから高齢者まで、多様な活動や暮らしをサポートする

子ども、高齢者、障がい者など、様々な立場の方々が親しめ、世代を超えて支え合う場づくりを応援します。

子育て支援や若者・高齢者のくつろぎ・憩い・居場所などの機能に加え、余暇時間の増大や価値観が多様化する現代社会で、それぞれの知識・経験を持ち寄り市民活動に積極的に参加する機会を設け、生涯にわたりいきいきと暮らせるサポートをめざします。

④ 気軽に集い憩える「交流スペース」で各機能を連結する

みんなが一緒に楽しめる場所、世代を超えた交流を生み出す仕掛けやスペースを多く備えることにより、①から③に示される方針に加え、分野の異なる文化・活動が相互に刺激し合い、新しい文化・活動を生み出す場をめざします。

5. 基本機能構成

1) 基本的な機能構成

基本的な機能構成は、4つの基本方針による拠点づくりのために、「文化創造」「活動支援」「賑わい交流」「交通アクセス」「防災」の5つの主要機能を備えます。

また、それら主要機能を、市民の文化活動と発表・交流の場となる「ホール」や、緑あふれる憩いの「広場」といった、世代を超えて集まることができる「交流スペース」で各機能を連結します。

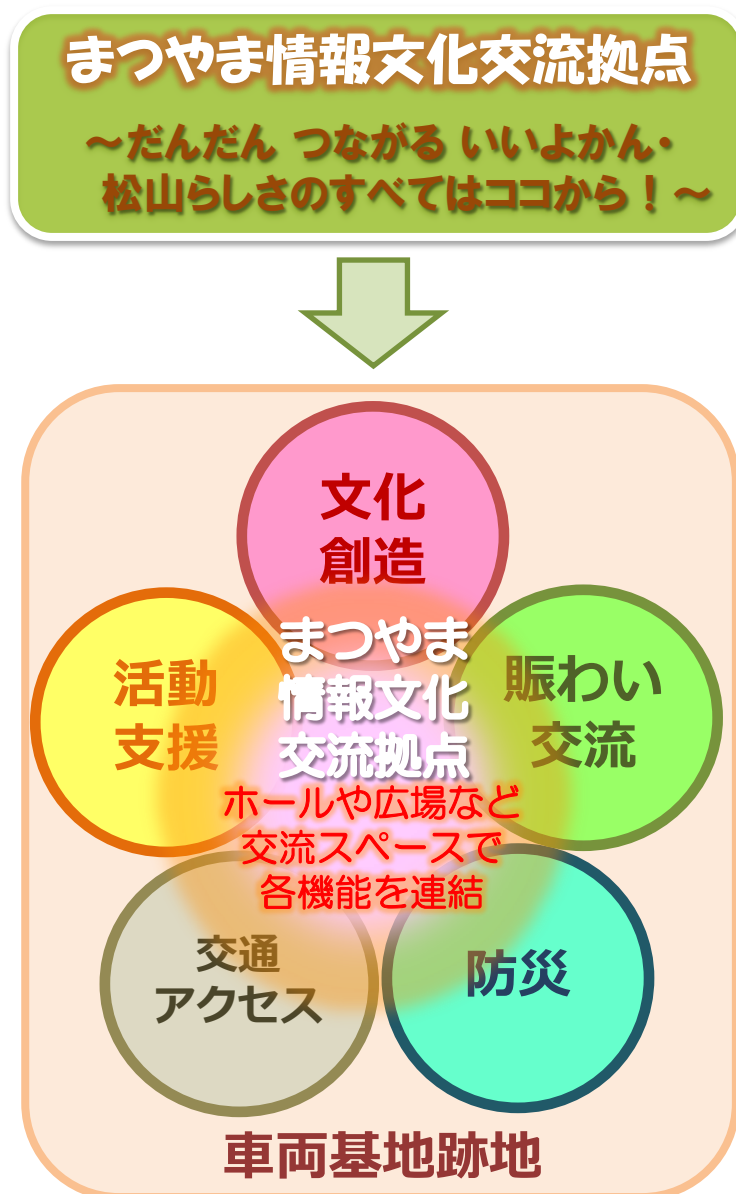


図 車両基地跡地利用に関する基本的な機能構成の概念

2) 主要機能

文化 創造

市民が気軽に多様な文化や知識に親しめるとともに、練習や創作など新たな松山文化を創造し、情報発信する機能

【鑑賞】

- 国内外の優れた作品などについて、市民が鑑賞する機会の提供

【発表、練習・創作・体験】

- 文化芸術活動について、ハレの場として市民が発表する機会の提供
- 発表と連携し、多様な文化芸術の練習・創作・体験ができる場の提供

【情報発信】

- 広く文化芸術に関する情報の収集や提供
- 文化芸術活動を通じた市民相互や国内外のアーティストとの交流を促進
- 人々の行き交う交通結節点に近接する立地特性を活かし、気軽に立ち寄り、多様なメディアを活用した情報に接することができる機会の提供
- 俳句の聖地で、正岡子規や夏目漱石などのゆかりの地でもある松山の文学に関する情報を発信する機能

活動 支援

市民や市民活動団体による公益的活動や学習活動の活性化を推進するとともに、「子育て支援」や「高齢者のくつろぎ」など、お互いの暮らしを支えあう活動を支援する機能

【市民活動支援】

- 市民活動団体の活動拠点の一つとして、既存施設とも連携した幅広い異分野交流とJR松山駅に近接する立地の良さを活かした県内外の団体との広域交流を促す機能
- 交通の利便性を活かした、子どもから高齢者まで、多様な世代が交流できる場
- 親子が集まる交流スペースなどに隣接し、子育て中の親子が気軽に集い、親子がともに友達づくりや交流、相談ができる場
- 市民の持つ多様な知識や経験を活かし、新たな活動につなげていける場

【文化活動支援】

- 地域に根ざす市民の文化活動に対する多様なニーズに対応した支援
- 施設の利用目的に応じた案内や文化団体への支援など、市民の文化芸術創造活動の段階に合わせた支援
- 文化活動を新たな産業創出につなげていく支援機能

【経済活動支援】

- 中小企業の支援や産業振興などを行うための機能
- 雇用促進、勤労者の福祉増進に関する機能

【学習活動支援】

- 各分野の資格及び実践的技術の取得をめざした各種講座の開催や、教養を高める学習の場となる機能

賑わい 交流

市民の日常的なくつろぎの場や、そこで繰り広げられる様々なイベントに参加し楽しむことができる賑わい交流機能

- 活動支援機能と連携し、イベント・発表の場として活用できる柔軟性の高いオープンな空間であり、日常的には子育て支援機能と連携し、子どもや保護者のほか若者や高齢者も一緒になって楽しく過ごせる場
- 多くの人が集う場としての利便性・快適性を確保しつつ、芸術・文化・講演などに関連する書籍や地元産品の購入・飲食を楽しむことができるなど、情報文化を軸に新たな賑わいやつながりが生まれる場

交通 アクセス

広域交通結節点としての機能

- 誰もが訪れやすい施設として、人の流れ（アクセス・動線）に留意し、まちの魅力や賑わいの創出に寄与
- 施設の規模や内容に対応した駐車場・駐輪場の確保
- 歩行者、自転車、自動車の動線に配慮し、誰もが安全にアクセスできる環境、気軽に立ち寄りたくなる工夫

防災

屋外避難広場など災害時の地域の防災機能

- 松山市地域防災計画に基づき、災害時などに転用・利用ができる施設
- 地震などの災害時でも、一定の施設機能が維持できる災害に強い施設
- 災害時の周辺住民・帰宅困難者の避難所として必要な機能

3) 交流スペース

5つの主要機能は、それぞれが単体で機能するのではなく、複合施設として、相互に連携し活用されることで、その性能が最大限発揮されるものと考えます。

その各機能を連結するためには、みんなが一緒に楽しめる場所で、世代を超えた交流を生み出す仕掛けやスペースを備えた「交流スペース」が重要であり、「ホール」と「広場」は、その核となる施設と位置づけます。

そこで、「ホール」と「広場」が担う役割や求められる機能などについて、次のとおり整理します。

①ホールについて

ホールは、市民が行う様々な文化活動の鑑賞、発表、練習の場であり、「文化創造」や「活動支援」に欠かせないものです。

また、ホールでのイベント開催による周辺への賑わいや、災害時の避難場所としての活用など、ホールは「賑わい交流」や「防災」の役割も担っています。

【既存施設にあるホールの状況】

現在、松山市の中心市街地には松山市民会館、松山市総合コミュニティセンター及び愛媛県民文化会館にホールがあり、その規模や立地に応じて各種イベント、コンサート、講演などが分担、補完し合いながら行われ、市民活動や文化・教養の発展に寄与している状況です。

しかし、松山市民会館は、同施設が立地する城山公園が文化財保護法に基づく史跡に指定されており、同公園内での再築ができないため、将来的には、松山市民会館が担ってきた役割や機能の全部又は一部の機能の確保が必要と考えます。

【ホールの役割】

ホールは「文化創造」、「活動支援」の核となることから、次の2つの役割が求められます。

今後、市民参画のもと市民がしたいことを表現でき、わくわくする刺激を受ける「松山らしい」ホールの実現をめざします。

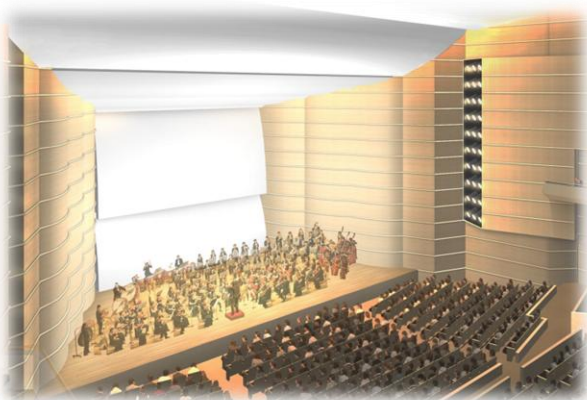
(ア) 日常の場としてのホール

- 発表、練習・創作・体験を日常的に行う場
- 市民の交流を促進できる、市民が利用しやすい規模・機能



(イ) 非日常の場としてのホール

- 鑑賞、発表などのハレの場
- 高い音響特性や優雅な雰囲気を持ち、非日常を体験できる「わくわく」する場



② 広場について

広場は、散策や休憩をしたり、知り合いと会話を交わす憩いの場であり、イベント会場としても活用でき、「賑わい交流」に欠かせないものです。また、災害時の避難場所としての「防災」の役割も担っています。

東西のＪＲ松山駅前広場から歩行者を誘導するような緑あふれる屋外広場や施設内にも広場を設け、市民に憩いと交流を促す広場の整備をめざします。

4) 他施設との機能分担と相互連携

先に挙げた主要機能について、松山駅周辺地区内や既存の公共施設など他施設と、機能の役割分担を明確にし相互に連携を図ることが必要です。

①松山駅周辺地区内

松山駅周辺地区内は、土地区画整理事業などにより車両基地跡地の隣接地でも施設整備が進められることから、車両基地跡地の利用は、駅前広場や県有地、民有地など松山駅周辺地区全体での調整が必要です。

②既存の公共施設

既存の公共施設との調整には、「公共施設マネジメント」の基本方針を考え合わせた検討を行っていきます。

【公共施設マネジメント】

近い将来、松山市の公共施設の多くは、更新や改修の時期を迎えますが、少子高齢化と人口減少がますます進行していくことが予想される中、今後の社会状況や財政状況、市民ニーズの変化を受けた、公共施設の全体最適化を図った公共施設のマネジメントを推進する必要があります。

そこで、松山市の公共施設の今後のあり方について、基本的な方向性を定めた「松山市公共施設マネジメント基本方針」を平成26年2月に策定し、その基本理念として「経営的視点から公共施設の「量」・「質」・「コスト」の見直しを図り、安全で安心な公共施設を提供する。」と掲げています。

また、取り組み方針のうち「方針1 施設保有量の最適化」では、新規整備や既存施設を更新する場合は、「新規に整備する必要性がある場合は、類似施設や周辺施設の状況やライフサイクルコストなどを十分検討し、さらに人口や財政状況などの予測から中長期的に保有できる範囲で行う。」「既存施設の更新は原則複合施設とする。」「老朽化に伴い更新する場合は、周辺施設との複合化により機能を維持しつつ施設量を削減する。」としています。

6. 今後の留意点など

車両基地跡地の施設建設は、松山駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めていきます。

今後の施設の計画、設計、建設、管理・運営などについて、次の点に留意します。

1) 基本計画・施設設計に向けた配慮

①松山の新たな顔づくりに向けた景観・デザインへの配慮

車両基地跡地は、県都の陸の玄関口として位置づけられる松山駅周辺地区に位置することから、地域の景観のシンボリックな役割を果たし、周辺の良い街並み形成や景観づくりを先導するだけでなく、松山市のイメージを高め、まちへの愛着・誇りが育まれる施設をめざすことが必要です。

施設の景観・デザインについて、次の点に配慮します。

- 施設の内外が見通せ、賑わいが外にしみ出すデザイン
- 地域性に配慮し、市民が愛着を感じられるデザイン
- 地区へのアクセス道路からの見え方、鉄道や路面電車からの見え方など景観への配慮

また、駅拠点地区としてのたたずまいと調和がとれた良好な景観形成、エントランスとなるＪＲ松山駅や路面電車の電停と車両基地跡地などをつなぐ歩行者空間の連続性の確保などに向けて、関係地権者などの合意形成を図ることが必要です。

さらに、松山駅周辺地区の整備効果を松山総合公園から中心商業・業務地区、城山公園、そして道後温泉へと波及させるためには、大手町通りなどについても、景観・デザインに関する取り組みを促進することが必要です。

②環境モデル都市としての配慮

環境配慮や低炭素に関する社会的な意識の高まりのなか、松山市が環境モデル都市に選定され、車両基地跡地の利用でも、次の点に配慮します。

- 省エネルギー、省資源に積極的に取り組み、環境への負荷の低減
- 広場などオープンスペースの創出や施設及び敷地内の積極的な緑化

③その他

その他、基本計画・施設設計に向けて、次の点についても配慮します。

- ハード整備にとどまらない、ソフトを含めたユニバーサルデザインの導入など、誰もが利用しやすい施設の実現
- 建設コストだけでなく、維持・管理・運営コストの低減
- 将来の社会情勢の変化などに対応できるよう「可変性」や「転用性」に配慮した柔軟な施設計画
- I T化、グローバル化への対応

2) 市民参画と民間活力によるまちづくり

①新しい文化を先導する市民参画の実現

松山駅周辺地区のまちづくりでは、市民への情報発信・参画機会の創出に取り組んでいます。

車両基地跡地の利用に関して、ソフトとハードの両面から市民や利用団体、行政が協働で取り組み、新たな松山の文化活動の創造・発信のモデルケースとなるような複合施設をめざします。

そのためにも、引き続き、より多くの市民が参加し共有できるよう市民参画の機会を積極的に設け、参加促進を図ります。

②利用者である市民の声を反映した施設の管理・運営の実現

情報文化交流拠点としてどのような施設を作るかに加え、施設をどう活用・運営していくのが重要です。

今後、基本計画・施設設計の検討過程では、管理・運営への市民参画も視野に入れ、施設の利用者である市民の声を反映するとともに、協働のパートナーとなり得る市民活動団体・NPOなどと対話を重ねながら、管理・運営の仕組みづくりを検討していきます。

③事業手法（官民パートナーシップ型の事業の実現）

事業化や管理・運営は、より積極的な民間活力の活用が望まれます。新しい松山の市民文化活動拠点として、民間の資金、アイデアや経営力などを活かしながら、官民パートナーシップ手法の選択肢の中から、適切な事業手法の検討が必要です。

3) 松山らしさ

①歴史・文化の継承

県都松山の陸の玄関口にふさわしい新たな顔づくり、21世紀の都心づくりを先導するプロジェクトとして、車両基地跡地の利用は、新しい松山の市民文化活動を創造・発信するとともに、松山の長い歴史・文化を継承し、これらを将来に受け渡していく場としての役割があります。

②松山らしさの発見とアピール

「松山駅周辺まちづくり審議会」では、みかんの木、俳句や文学、和風、お城を連想させる景観（石垣、瓦屋根、松など）、路面電車の走る風景など、「松山らしさ」の表現についての議論がありました。

また、市民が新しい価値観を見だし、これまでになかった「松山らしさ」の発見につながる視点が重要であるとの報告をいただきました。

松山の市民文化活動を象徴する施設とするためにも、今後、市民参画を通じ、「松山らしさ」について共通認識を持ち、複合施設の機能・デザインに活かしていきます。



①松山駅周辺まちづくり審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

会 長	柏谷 増男	愛媛大学 名誉教授
副会長	大谷 英人	高知工科大学 システム工学群 教授
	清田 誠良	広島工業大学 工学部 教授
	重山 陽一郎	高知工科大学 システム工学群 教授
	畔地 利枝	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 准教授
	宇都宮 千穂	愛媛大学 法文学部 准教授
	高須賀 賢一	松山商工会議所 地域振興部 地域振興課 課長
	一色 精剛	新玉小学校 P T A 会長
	(林 尚文)	
	一色 英徳	松山駅周辺土地区画整理審議会 会長
	佐々木 ひろみ	松山駅周辺土地区画整理審議会 委員
	玉乃井 厚子	N P O ソフィア倶楽部 代表
	石橋 優介	公募
	井上 雅子	公募
	永井 由起	公募

注1：（）内は前任者

注2：任期 平成24年11月7日～平成26年11月6日

②審議会による基本構想の審議経過

●平成24年10月4日	松山駅周辺まちづくり審議会 設置
●平成24年11月7日	第1回審議会 開催
●平成25年1月15日	第2回審議会 開催
●平成25年2月7日	第3回審議会 開催・中間報告
●平成25年8月20日	第4回審議会 開催
●平成25年10月16日	第5回審議会 開催
●平成26年2月16日	第6回審議会 開催
●平成26年3月25日	第7回審議会 開催
●平成26年4月11日	審議会による基本構想案の報告

松山市都市整備部 松山駅周辺整備課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

電 話 089-948-6467 F A X 089-934-1807

Eメール matsuyamaeki@city.matsuyama.ehime.jp